

議案第113号

財産の取得について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定に基づき定める備前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年備前市条例第60号)第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

記

1 財産の表示

種 別 土地

所在地 備前市久々井字トフラ1735番 外41筆

地 目 田 外

地 積 26,487.79平方メートル

2 相手方

備前市久々井814番地

濱崎 澄子 外24名

3 取得金額 132,927,290円

4 理由

企業団地を造成するため、取得するものである。

令和元年9月4日提出

備前市長 田 原 隆 雄

取得土地一覧

買取り面積 26,487.79平方メートル

土地の所在			地目／地積		土地の所在			地目／地積		
大字	字	地番	地目	地積 m ²	大字	字	地番	地目	地積 m ²	
久々井	トフラ	1735 番	田	1,318.00	久々井	沖田	1772 番	田	826.00	
	トフラ	1736 番	田	483.00		出橋	1773 番 1	宅地	226.99	
	トフラ	1737 番	田	510.00		出橋	1773 番 2	宅地	194.01	
	トフラ	1738 番	田	769.00		出橋	1774 番 1	宅地	162.58	
	トフラ	1739 番	田	1,391.00		出橋	1774 番 3	宅地	200.25	
	田ノ頭	1740 番	田	89.00		出橋	1774 番 4	宅地	73.16	
	門田	1741 番	田	1,505.00		沖手	1775 番 2	田	345.00	
	田ノ上	1749 番	田	1,154.00		沖手	1775 番 12	宅地	613.80	
	フケ	1750 番	田	603.00		沖手	1775 番 13	田	123.00	
	フケ	1751 番	田	502.00		沖田	1776 番 1	宅地	261.00	
	フケ	1752 番 1	田	1,564.00		沖田	1776 番 4	田	491.00	
	フケ	1755 番	田	392.00		沖田	1777 番	田	907.00	
	沖田	1756 番	田	811.00		沖田	1778 番 1	田	881.00	
	沖田	1757 番 1	田	562.00		沖田	1779 番 1	田	292.00	
	沖田	1757 番 2	田	330.00		合計	26,487.79 m ²			
	沖田	1758 番	田	812.00						
	フケ	1759 番	田	1,729.00						
	沖田	1760 番	田	380.00						
	フケ	1761 番	田	427.00						
	田ノ頭	1762 番	田	434.00						
	田ノ頭	1763 番	田	972.00						
	沖田	1764 番	田	888.00						
	沖田	1765 番	田	354.00						
	沖田	1766 番	田	522.00						
	沖田	1767 番	田	635.00						
	沖田	1768 番	田	239.00						
	沖田	1769 番	田	687.00						
	沖田	1771 番	田	829.00						